

平成26年度第2回少年愛護センター運営委員会 会議録

1 日 時 平成27年3月18日(水) 19:30～20:45

2 場 所 あわら市中央公民館 多目的ホール

3 所長挨拶

4 委員長挨拶

5 議 題

- ①平成26年度の事業経過について
- ②平成27年度の取り組み方について

6 出席者

【愛護センター運営委員】

丸子 要 山本 篤 安田 典子 酒井 敏雄 長谷田 朝幸 木内 宏
大廻 良一 時岡 博之 加藤 政見 廣部 宣芳(代理:高木) 中嶋 由昭
山本 榮子 佐孝 修彦 平井 俊宏

【事務局】

寺井 靖高 (愛護センター所長・教育委員会教育長)
山岸 利紀 (愛護センター事務局長) 北畠 則子 (愛護センター専門補導員)
中村 嘉之 (教育委員会文化学習課主事)

7 会議経過

丸子委員長が議長となり議事を進める。

平成26年度事業経過について報告(北畠専門補導員)

平成27年度の取り組み方について

①4・5月の街頭補導について(山岸事務局長)

PTAの改選によって、補導体制が確立しないので、少年警察協働員会と民生委員児童委員協議会連合会の協力を得て実施する。

②インターネット安全利用啓発に関する取組みについて(文化学習課・中村)

あわら市が主体となったインターネット利用制限の呼びかけを実施する。

市で具体的なルールを作り、学校を通して保護者・生徒に呼びかける。

芦原中学校では、生徒会を中心にルール作りをしている。坂井地区ではPTAを中心にルール作りをしている。市とも連携できるとよい。

8 意見交換・質疑応答内容（概要）

<空き家に関する防犯について>

- ・街頭補導に関して、最近空き家が増えている。空き家についての防犯活動を取り入れていってはどうか。
 - 廃旅館については、警察とも情報を共有して、少年たちが入り込まないように愛護センターの職員の巡回補導の際に注意している。他にも空き家は多くあるが、今後どう巡回活動に入れていくかは、検討したい。
- ・空き家について懸念しているのは、子どもたちが入り込むということよりも、登下校の際に、不審者が空き家に子どもを連れ込むというような事件が起きることなので、その点も踏まえて検討してほしい。

<川崎市の事件について>

- ・川崎市の事件は他人事ではなく、あわら市でも起き得るのではないか。当事件は、生徒が不登校になった後に起きているが、現在、不登校の生徒がいるのかいないのか、その対処法について聴きたい。
 - 川崎市で事件が起きてすぐに、国が全学校に調査。その調査の結果、あわら市では、連絡のつかない子どもはいない。不登校の子どもは何名かいる。ただし、不登校の定義上、年間30日休めば、不登校となってしまうので、この統計だけではなんともいえない。
 - 市としては、各学校に支援員を配置して連絡体制を形成している。

<青少年の薬物乱用について>

- ・現在は、インターネット等で危険ドラッグが簡単に手に入ると聴いているが、危険ドラッグについて、もっと子どもたちに指導した方がよいのではないか。
 - 薬物乱用防止については、小学校の保険の授業でも教えている。6年生には警察の方が講師となる「ひまわり教室」という形で指導している。
 - 中学校でも中学1年生を対象にひまわり教室を、3年生を対象にスクールサポーターを講師に招き、薬物乱用防止教室を実施。
 - インターネットについて、1・2年生を対象に携帯・スマートフォンの安全利用について研修会を開いている。できれば、保護者を巻き込むような啓発を継続的にやっていかなければならない。
 - 防犯ポスター・作文コンクールでも薬物乱用をテーマにしたものが多い。保護者を巻き込むという点では、子ども会のイベントのときに、ひまわり教室等を開催して啓発していくのもよいかと思う。

<スマートフォンのセキュリティについて>

- ・スマートフォンのセキュリティは、学校でもチェックしたほうがよい。子どもたちの間では、スマートフォンのセキュリティが甘い子も多く、セキュリティアプリを入れていない子もいると聞いている。そういったところも注意していくべきである。

以上